

労働環境報告

Web フォームマニュアル

1	はじめに	…	1
2	労働環境報告制度の概要について	…	1
3	WEB 報告のパターン	…	3
4	郵送等による提出	…	3
I	元請事業者だけ報告する場合	…	5
1	新規に締結した契約について報告する場合・ 契約が新年度に切り替わった場合・既に報告し た内容を修正する場合		
(1)	事業者情報の入力	…	7
(2)	契約情報の入力	…	8
(3)	労働環境の報告	…	9
(4)	入力内容の確認	…	10
2	労働環境改善報告書を提出する場合		
(1)	事業者情報の入力	…	11
(2)	契約情報の入力	…	12
(3)	報告様式の提出	…	13
(4)	入力内容の確認	…	14
II	元請事業者以外の報告をまとめて提出する場合	…	15
1	新規に締結した契約について報告する場合（報告書 を提出してから 12 カ月を経過した場合を含む）		
(1)	事業者情報の入力	…	17
(2)	基礎情報の入力	…	18
(3)	労働環境報告ファイルの提出フォーム	…	19
(4)	入力内容の確認	…	21
2	労働環境報告書を提出する場合		
(1)	事業者情報の入力	…	22
(2)	基礎情報の入力	…	23
(3)	報告様式の提出	…	24
(4)	入力内容の確認	…	25

1 はじめに

令和8年3月に制定された「群馬県公契約条例」で、県が締結する契約（「公契約」と呼びます。）の現場に従事する方が適正な環境で業務に従事できていることを確認するため、令和8年10月以降に入札公告が行われる公契約のうち、一定の基準を満たす契約について、公契約従事者の労働環境について報告を求めることとなりました。

報告にあたってはこの Web フォームマニュアルを参考にしてください。

2 労働環境報告制度の概要について

【労働環境報告制度とは】

県と締結する契約のうち、（1）一定の基準を満たすものについて （2）事業者 から （3）所定の時期に （4）所定の方法により労働環境報告書の提出を求めるものです。

（1）報告対象となる契約の基準

① 建設工事請負契約 … 予定価格が **5 億円（税込）以上の契約**

② 業務委託契約のうち

- ・ 庁舎等清掃業務
- ・ 庁舎等警備業務（「機械警備」を除く）
- ・ 庁舎等受付・窓口業務
- ・ 電話交換業務

の 4 業務に該当し、予定価格が **1 千万円（税込）以上の契約**

③ ①②に掲げた契約のうち予定価格が基準に満たないが、県が必要と認めたもの

（2）報告する必要がある事業者

元請事業者以外でも、公契約に携り、自社の従業員が公契約の業務に従事し、公契約に係る契約期間が 6 カ月を超える事業者は報告書の提出が必要になりますのでご注意ください。

(3) 報告時期

① 元請事業者：県と公契約を締結した時

元請事業者以外：群馬県の公契約に係る契約を受託した（請け負った）時

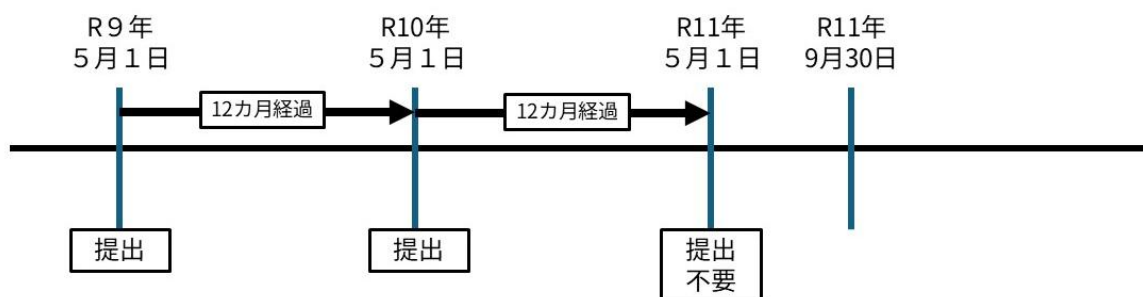
… 元請事業者の方には下請事業者・協力事業者等の方の報告を取りまとめでいただきます。公契約に関わる事業者の一覧が判明した時点で自社分の報告と併せて取りまとめた報告書をご提出ください。

② 報告書を提出してから12カ月が経過した時点で契約期間が6カ月を超える時

③ ①②で提出した内容に誤りがあったため修正するとき

→①～③に該当した場合にすみやかに報告書を提出してください。

【参考】令和9年5月1日付けで令和11年9月30日までの29カ月間の契約を締結した場合の報告書の提出時期について



日付	状態	報告書 提出要否
R9年 5月1日	新規に契約を締結	要
R10年 5月1日	前回報告書を提出してから12カ月経過 契約期限（R11.9.30）まで残期間17カ月（＝6カ月超）	要
R11年 5月1日	前回報告書を提出してから12カ月経過 契約期限（R11.9.30）まで残期間5カ月（＝6カ月以下）	不要

(4) 報告の提出方法

① 公契約に元請以外の事業者が関わっていない場合

Web フォームから報告を作成、又は郵送・持参により「労働環境報告書」を県に提出していただきます。

② 公契約に元請以外の事業者が関わっている場合

元請事業者が、自社の報告書の提出に併せて自社以外の事業者の報告書を取りまとめ、Web フォームから県に提出、又は郵送・持参により取りまとめた「労働環境報告書」を県に提出していただきます。

3 Web 報告のパターン

労働環境報告書等の Web 報告の方法は

① 元請事業者のみ報告

② 元請事業者の報告に併せて元請事業者以外の報告を元請事業者が取りまとめて報告する

の2パターンに分かれます。

このマニュアルでは上記のパターンごとに提出フォームでの入力方法を説明します。

4 郵送等による提出

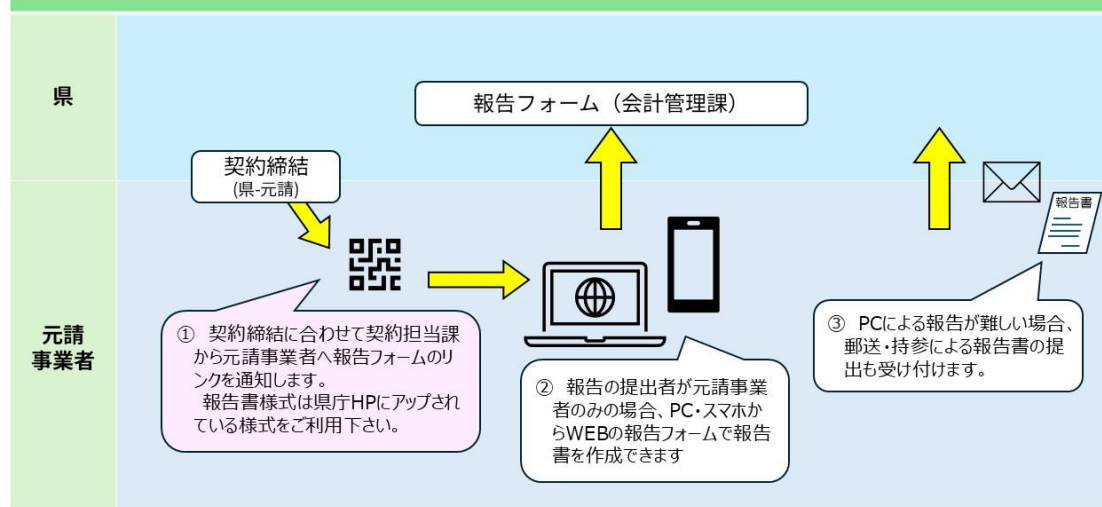
WEB での報告書の提出が難しい場合は、郵送・持参によって提出することができます。
提出先は次のとおりです。

【提出先】〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

群馬県 会計局会計管理課 契約係

Ⅰ 元請事業者のみ報告する場合

元請事業者以外の提出がない場合の労働環境報告書の提出方法



いわゆる「一人親方」は報告対象となる従事者に含まれません。

○県と契約を締結した元請事業者だけが従事者の労働環境の報告する必要がある場合、書類の提出に代えて、Web 上から報告を行うことができます。

- ・契約締結時に、契約担当課から Web フォームにアクセスする二次元コード・リンクを通知しますので、PC・スマートフォンからアクセスし、労働環境報告書を作成してください。
- ・Web 報告が難しい場合は、報告書様式を印刷の上、郵送・持参によって提出いただくことができます。

1 新規に締結した契約について報告する場合・前回報告から 12 カ月が経過したため改めて報告する場合・既に報告した内容を修正する場合

(1) 事業者情報の入力

報告を行う事業者の方の情報を入力してください。（次ページへ続く）

入力フォーム

1 入力1

2 入力2

3 入力3

4 確認

5 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

1 提出者の基礎情報の入力

(1) 貴社の情報を入力してください。

会社名

会社名 必須

test

4 / 64

会社名フリガナ

会社名フリガナ 必須

テスト

3 / 64

会社所在地

郵便番号 必須

3718570

7 / 8

都道府県 必須

群馬県

市区町村 必須

前橋市

3 / 64

番地以降 必須

大手町 1 丁目 1 - 1

9 / 64

会社電話番号

電話番号 必須

0270001111

10 / 15

会社FAX

FAX

0 / 15

会社代表者

氏 必須

テスト

3 / 64

名 必須

テスト

3 / 64

氏フリガナ

テスト

3 / 64

名フリガナ

テスト

3 / 64

担当者

氏 必須

テスト

3 / 64

名 必須

テスト

3 / 64

氏フリガナ 必須

テスト

3 / 64

名フリガナ 必須

テスト

3 / 64

部署名 必須

〇〇部〇〇課

6 / 64

メールアドレス 必須

test@gunma.co.jp

16 / 128

メールアドレス (確認) 必須

test@gunma.co.jp

16 / 128

(2)は新たに締結した契約について報告する時、複数年にまたがる契約で新年度に切り替わった時の報告は「新規の報告（新年度の報告を含む）」を選択します。

既に報告済の内容を修正する場合は「以前報告した内容の修正」を選択します。

(2) 今回の報告は以下のうちいずれに該当しますか。

- ☒ 新規の報告（新年度の報告を含む）
- ☐ 以前報告した内容の修正
- ☐ 労働環境改善報告書の提出

(3)は「いいえ」（下請事業者等の提出なし）を選択します。

(3) 下請事業者・協力事業者等の報告を取りまとめて提出しますか。

- ☐ はい
- ☒ いいえ

(2) 契約情報の入力

県と締結した契約について案件の名称、県の契約担当部署、契約の種類について回答し、「次の画面へ進む」ボタンを押してください。「3 労働環境の報告」画面に遷移します。

(4) 群馬県と締結した契約案件の名称を教えてください。 必須

令和〇年度清掃業務

9 / 60000

(5) 契約を締結した県の担当部署を教えてください。 必須

〇〇部〇〇課〇〇係

9 / 60000

(6) 締結した契約の種類を選択してください。 必須

該当しない契約は報告不要です。 必須

- ☐ 建設工事請負契約
- ☒ 庁舎等清掃（業務委託）
- ☐ 庁舎等警備（業務委託・機械警備以外）
- ☐ 庁舎等受付（業務委託）
- ☐ 電話交換（業務委託）

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

(3) 労働環境の報告

設問に従って回答してください。

入力フォーム

入力1 入力2 入力3 確認 完了

2 公契約従事者の労働環境に係る報告

Q1.労働契約・雇用契約の締結に際し、労働者に対して賃金、始業時間、就業時間、時間外労働の有無等その他の労働条件を文書で明示していますか。
労働基準法第15条（労働条件の明示）

☐ はい
☐ いいえ

Q2.就業時間以上いる労働者
労働基準法第15条（労働条件の明示）

☐ はい
☒ いいえ

Q6.で「いいえ」を選んだ方は理由を入力してください。

それぞれの設問で「いいえ」を選択すると理由を記載する設問が表示されます。

Q13で従事される方の最低賃金についてお尋ねする項目を設定しています。
こちらの項目には数字を入力してください。

Q9.当該契約に従事する従業員で最も低い労働時間単価はいくらですか。（令和8年10月3日時点で群馬県の最低賃金は1,120円です。）
最低賃金法第4条（最低賃金の効力）

円

(4) 入力内容の確認

入力内容をご確認の上、誤りがなければ送信ボタンを押してください。

入力フォーム

入力1

入力2

入力3

4 確認

5 完了

入力内容確認

Q1. 貴社の情報を入力してください。

会社名

会社名フリガナ

会社所在地

会社電話番号

会社FAX

代表者氏名

代表者氏名フリガナ

担当者氏名

担当者氏名フリガナ

担当者部署名

(省略)

← 最初に戻る

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

本サイトでの送信者様の個人情報はデジサートのSSLにより保護しており、デジサートの認証情報によりサイトの運営者、企業・組織の法的実在性、物理的実在性を証明しています。

2 労働環境改善報告書を提出する場合

県の通知によって「労働環境改善報告書」を提出する場合の提出方法について説明します。

(1) 事業者情報の入力

報告を行う事業者の方の情報を入力してください。

Q1. 貴社の情報を教えてください。

会社名

会社名 必須

株式会社〇〇〇

7 / 64

会社名フリガナ 必須

カブシキガイシャ マルマルマル

15 / 64

会社所在地

郵便番号 必須

3718570

7 / 8

都道府県 必須

群馬県

市区町村 必須

前橋市

3 / 64

大手町1丁目1-1

9 / 64

会社電話番号

電話番号 必須

0272221111

10 / 15

会社FAX

FAX

0271112222

10 / 15

会社代表者

氏 必須

〇〇

2 / 64

名 必須

〇〇

2 / 64

担当者

氏 必須

〇〇

2 / 64

名 必須

〇〇

2 / 64

部署名 必須

〇〇部〇〇課

6 / 64

メールアドレス

test@gunma.co.jp

16 / 128

メールアドレス (確認)

test@gunma.co.jp

16 / 128

(2) 契約情報の入力

(2)で「労働環境改善報告書の提出」を選択し、(3)から(6)までの契約に係る基本情報を入力の上、「次の画面へ進む」をクリックします。

(2) 今回の報告は以下のうちいずれに該当しますか。

☐ 新規の報告（新年度の報告を含む）

☐ 以前報告した内容の修正

☒ 労働環境改善報告書の提出

(3) 下請事業者・協力事業者等の報告を取りまとめて提出しますか。

☐ はい

☐ いいえ

(4) 群馬県と締結した契約案件の名称を教えてください。 必須

令和〇年度県立〇〇〇施設清掃業務

0 / 60000

(5) 契約を締結した県の担当部署を教えてください。 必須

〇〇部〇〇課〇〇係／〇〇行政県税事務所〇〇課〇〇係

0 / 60000

(6) 締結した契約の種類を選択してください。 必須

該当しない契約は報告不要です。 必須

☐ 建設工事請負契約

☐ 庁舎等清掃（業務委託）

☐ 庁舎等警備（業務委託・機械警備以外）

☐ 庁舎等受付（業務委託）

☐ 電話交換（業務委託）

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

(3) 報告様式の提出

「入力2」画面が表示されますが、「次の画面へ進む」をクリックしてください。

The screenshot shows the '入力フォーム' (Input Form) interface. At the top, there's a blue header with a pencil icon and the text '入力フォーム'. Below it, a progress bar shows five steps: '入力1' (checked), '2 入力2' (current), '3 入力3', '4 確認', and '5 完了'. At the bottom, there are three buttons: '← 1つ前の画面に戻る', '→ 次の画面へ進む' (highlighted in blue), and '入力内容を一時保存する'.

「入力3」画面から「労働環境報告様式」をアップロードして提出し、「次の画面へ進む」をクリックしてください。

The screenshot shows the '入力フォーム' (Input Form) interface at the '4 労働環境改善報告書の提出' (Submission of Labor Environment Improvement Report) step. The progress bar shows '入力1' (checked), '入力2' (checked), '3 入力3' (current), '4 確認', and '5 完了'. The main content area has the text '労働環境改善報告書をこちらからご提出ください。' (Please submit the Labor Environment Improvement Report from here). Below this text is a red circle with a paperclip icon, which is highlighted by a red arrow. At the bottom, there are three buttons: '← 1つ前の画面に戻る', '→ 確認画面へ進む' (highlighted in blue), and '入力内容を一時保存する'.

クリップマークをクリックして
提出するファイルを選択します。

(4) 入力内容の確認

入力内容をご確認の上、誤りがなければ送信ボタンを押してください。

入力フォーム

入力1

入力2

入力3

4 確認

5 完了

入力内容確認

Q1. 貴社の情報を入力してください。

会社名

会社名フリガナ

会社所在地

会社電話番号

会社FAX

代表者氏名

代表者氏名フリガナ

担当者氏名

担当者氏名フリガナ

担当者部署名

(省略)

← 最初に戻る

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

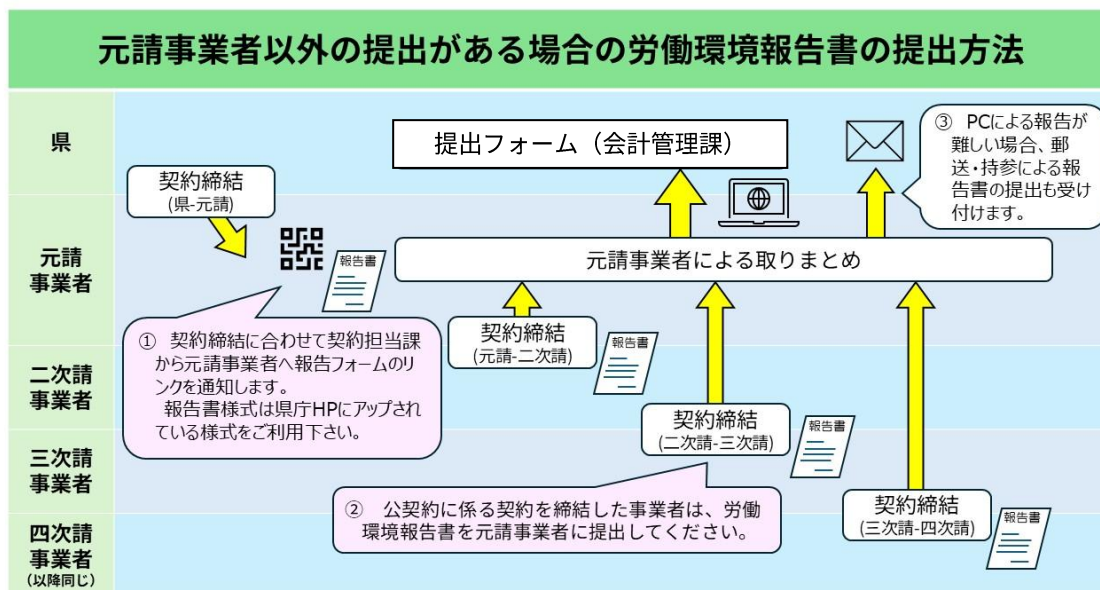
digicert

EV SECURE

Click to Verify

本サイトでの送信者様の個人情報はデジサートのSSLにより保護しており、デジサートの認証情報によりサイトの運営者、企業・組織の法的実在性、物理的実在性を証明しています。

II 元請事業者以外の報告を 取りまとめて提出する場合



いわゆる「一人親方」は報告対象となる従事者に含まれません。

○元請事業者以外も労働環境報告書の提出が必要な場合、元請事業者が取りまとめの上、Web フォームから報告書を提出してください。

- ・元請事業者の方には県との契約締結時に契約担当課から Web フォームへのアクセスリンクを通知します。
- ・元請事業者は Web フォームから報告を作成できるため、紙ベースの報告書の作成は不要です。
- ・元請以外の事業者の方は県庁 HP にアップされている「労働環境報告書」の様式 1-2 号を印刷又はダウンロードして報告内容を記載・入力の上、元請事業者にご提出ください。
- ・元請事業者は取りまとめた労働環境報告書を Web フォームから提出してください。この際、併せて施行体系図等の契約に携わる事業者の方一覧が分かる書類をご提出ください。
- ・Web 報告が難しい場合は、報告書様式を印刷の上、郵送・持参によって提出いただくことができます。

1 新規に締結した契約について報告する場合(報告書を提出してから12か月を経過した場合を含む)

(1) 事業者情報の入力

報告を行う事業者の方の情報を入力してください。

1 基礎情報の入力

貴社の情報を入力してください。

会社名
会社名 必須
株式会社〇〇〇〇

8 / 64

会社名フリガナ 必須
カブシキガイシャ

8 / 64

会社所在地
郵便番号 必須
3718570

7 / 8

都道府県 必須
群馬県

市区町村 必須
前橋市

3 / 64

番地以降 必須
大手町1丁目1-1

9 / 64

会社電話番号
電話番号 必須
0271112222

10 / 15

会社FAX
FAX

0 / 15

会社代表者
氏 必須
〇〇

2 / 64

名 必須
〇〇

2 / 64

担当者
氏 必須
〇〇

2 / 64

名 必須
〇〇

2 / 64

部署名 必須
営業部〇〇課

6 / 64

メールアドレス 必須
〇〇〇@gunma.jp

12 / 128

メールアドレス(確認) 必須
〇〇〇@gunma.jp

12 / 128

(2) 基礎情報の入力

新たに報告を提出する場合と提出済みの報告を修正した場合、(2)の赤で囲んだ選択肢を選んでください。

また、他の事業者の報告も取りまとめて提出するため、(3)では「はい」を選択してください。

(2) 今回の報告は以下のうちいずれに該当しますか。

☒ 新規の報告（新年度の報告を含む）

☐ 以前報告した内容の修正

☐ 労働環境改善報告書の提出

(3) 下請事業者・協力事業者等の報告を取りまとめて提出しますか。

☒ はい

☐ いいえ

報告対象の契約の基本情報を入力の上、「次の画面へ進む」を押してください。

(4) 群馬県と締結した契約案件の名称を教えてください。 必須

令和〇年度県立〇〇〇施設清掃業務

0 / 60000

(5) 契約を締結した県の担当部署を教えてください。 必須

〇〇部〇〇課〇〇係／〇〇行政県税事務所〇〇課〇〇係

0 / 60000

(6) 締結した契約の種類を選択してください。 必須

該当しない契約は報告不要です。 必須

☐ 建設工事請負契約

☐ 庁舎等清掃（業務委託）

☐ 庁舎等警備（業務委託・機械警備以外）

☐ 庁舎等受付（業務委託）

☐ 電話交換（業務委託）

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

→ 次画面「2 公契約従事者の労働環境に係る報告労働環境報告」の入力は
P9『(3) 労働環境の報告』を参考にしてください。

(3) 労働環境報告書ファイルの提出フォーム

元請事業者は自社分の労働環境報告書に加えて、自社以外の事業者の労働環境報告書を取りまとめた上で、こちらのフォームから提出していただきます。

ご提出いただくファイルは

- ①契約に関わる事業者の一覧が分かる書類（建設工事の施行体系図など）
- ②自社の労働環境報告書
- ③取りまとめた他社の労働環境報告書（提出するファイルが複数ある場合は ZIP ファイルなどに圧縮した上でご提出ください。）

です。

2 労働環境報告書の提出フォーム

① 元請事業者の方は、施行体系図など、契約に関わる事業者の一覧が分かる書類をご提出ください。

② 自社の労働環境報告書をこちらからご提出ください。

③ 自社以外の事業者の労働環境報告書をこちらからご提出ください。
複数の報告書を提出する場合はzipファイルに圧縮して提出してください。
・添付ファイルのサイズ上限は10MBです。ファイルサイズが10MBを超える場合は分割してください。
・1度の報告で送信できるデータ容量は100MBです。報告するファイルのサイズが100MBを超える場合は報告を複数回に分けてください。

☐ 分割してファイルを添付する場合はこちらをチェックしてください。

← 1つ前の画面に戻る **→ 次の画面へ進む** 入力内容を一時保存する

ファイルのアップロードが完了したら「次の画面へ進む」ボタンをクリックします。

入力フォーム

✓ 入力1 ✓ 入力2 3 入力3 4 確認 5 完了

← 1つ前の画面に戻る **→ 確認画面へ進む** 入力内容を一時保存する

「確認画面へ進む」ボタンをクリックします。

【注意点】

- ・一つの添付ファイルアイコンに複数のファイルを添付することはできません。
- ・添付ファイルのサイズ上限は 10MB です。
- ・一度の報告で送信できるデータ容量の上限は 100MB です。

(例) 送信する ZIP ファイルが 17 件 (いずれも 10MB) の場合

→ 報告データを 2 回に分けて送信してください。

1 回目：10 件 (100MB)

2 回目：7 件 (70MB)

自社以外の事業者の労働環境報告書をこちらからご提出ください。
複数の報告書を提出する場合はzipファイルに圧縮して提出してください。

- ・添付ファイルのサイズ上限は10MBです。ファイルサイズが10MBを超える場合は分割して
- ・1度の報告で送信できるデータ容量の上限は100MBです。データ容量が100MBを超える場合は報告を複数回

test1.zip (51.9 kB)

☒ 分割してファイルを添付する場合はこちらをチェックしてください。

test2.zip (212.1 kB)

☐ 分割してファイルを添付する場合はこちらをチェックしてください。

← 1つ前の画面に戻る → 次の画面へ進む 入力内容を一時保存する

複数のファイルを投稿する場合はこちらに
チェックを入れると新たな投稿アイコンが
展開されます。(最大 10 件)

○労働環境報告書の提出ファイルは、word 又は pdf 形式でご提出ください。

(4) 入力内容の確認

入力内容をご確認
いただき、誤りがな
ければ送信ボタ
ンを押してください。

入力フォーム

入力1

入力2

入力3

4 確認

5 完了

入力内容確認

貴社の情報を入力してください。

会社名

株式会社

会社名フリガナ

カブシキガイシャ

会社所在地

〒3718570 群馬県 前橋市 大手町 1 丁目 1 - 1

会社電話番号

0271112222

会社FAX

代表者氏名

〇〇〇〇

担当者氏名

〇〇〇〇

担当者部署名

〇〇部〇〇課

(省略)

自社以外の事業者の労働環境報告書をこちらからご提出ください。
複数の報告書を提出する場合はzipファイルに圧縮して提出してください。
・添付ファイルのサイズ上限は10MBです。ファイルサイズが10MBを超える場合は分割してください。
・1度の報告で送信できるデータ容量は100MBです。報告するファイルのサイズが100MBを超える場合は報告を複数回に分けてください。

(ファイル名: test1.zip)

分割してファイルを添付する場合はこちらをチェックしてください。

(ファイル名: test2.zip)

← 最初に戻る

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

2 労働環境改善報告書を提出する場合

県の通知によって「労働環境改善報告書」を提出する場合の提出方法について説明します。

(1) 事業者情報の入力

報告を行う事業者の方の情報を入力してください。

Q1. 貴社の情報を教えてください。

会社名

会社名 必須

株式会社〇〇〇

7 / 64

会社名フリガナ 必須

カブシキガイシャ マルマルマル

15 / 64

会社所在地

郵便番号 必須

3718570

7 / 8

都道府県 必須

群馬県

市区町村 必須

前橋市

3 / 64

大手町1丁目1-1

9 / 64

会社電話番号

電話番号 必須

0272221111

10 / 15

会社FAX

FAX

0271112222

10 / 15

会社代表者

氏 必須

〇〇

2 / 64

名 必須

〇〇

2 / 64

担当者

氏 必須

〇〇

2 / 64

名 必須

〇〇

2 / 64

部署名 必須

〇〇部〇〇課

6 / 64

メールアドレス

test@gunma.co.jp

16 / 128

メールアドレス (確認)

test@gunma.co.jp

16 / 128

(2) 契約情報の入力

Q2で「労働環境改善報告書の提出」を選択し、Q3からQ5までの契約に係る基本情報を入力の上、「次の画面へ進む」をクリックします。

Q2. 今回の報告は以下のうちいずれに該当しますか。

☐ 新規の報告（新年度の報告を含む）

☐ 以前報告した内容の修正

☒ 労働環境改善報告書の提出

Q3. 群馬県と締結した契約案件の名称を教えてください。 必須

令和〇年度県立〇〇〇施設清掃業務

0 / 60000

Q4. 契約を締結した県の担当部署を教えてください。 必須

〇〇部〇〇課〇〇係／〇〇行政県税事務所〇〇課〇〇係

0 / 60000

Q5. 締結した契約の種類を選択してください。 必須

該当しない契約は報告不要です。 必須

☐ 建設工事請負契約

☐ 庁舎等清掃（業務委託）

☐ 庁舎等警備（業務委託）

☐ 庁舎等受付（業務委託）

☐ 電話交換（業務委託）

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

(3) 報告様式の提出

「入力2」画面が表示されますが、「次の画面へ進む」をクリックしてください。

「入力3」画面から「労働環境報告様式」をアップロードして提出し、「次の画面へ進む」をクリックしてください。

【注意点】

- ・一つの添付ファイルアイコンに複数のファイルを添付することはできません。
 - ・添付ファイルのサイズ上限は10MBです。
 - ・一度の報告で送信できるデータ容量の上限は100MBです。
- (例) 送信するZIPファイルが17件(いずれも10MB)の場合
- 報告データを2回に分けて送信してください。
 - 1回目：10件(100MB)
 - 2回目：7件(70MB)

(4) 入力内容の確認

入力内容をご確認の上、誤りがなければ送信ボタンを押してください。

入力フォーム

入力1

入力2

入力3

4 確認

5 完了

入力内容確認

Q1. 貴社の情報を入力してください。

会社名

会社名フリガナ

会社所在地

会社電話番号

会社FAX

代表者氏名

代表者氏名フリガナ

担当者氏名

担当者氏名フリガナ

担当者部署名

(省略)

← 最初に戻る

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

digicert

EV SECURE

Click to Verify

本サイトでの送信者様の個人情報はデジサートのSSLにより保護しており、デジサートの認証情報によりサイトの運営者、企業・組織の法的実在性、物理的実在性を証明しています。